

令和5年度 第2回 大分市総合教育会議

日時：令和6年2月29日（木） 10：00～11：15

場所：本庁舎8階 大会議室

次 第

1. 開 会

2. 議 事

- (1) 令和5年度「大分市教育大綱・大分市教育ビジョン」関連事業報告について
- (2) 不登校児童生徒への支援について

3. 閉 会

令和5年度 第2回総合教育会議

2月29日(木) 10:00~11:15
本庁舎8階 大会議室

市長 教育長

古城(和)委員

上杉委員

古城(一)委員

廣津留委員

岡田委員

記
者
席

教育部
永田次長

教育監

教育部長

企画部長

子どもすこやか 企画部
部長 井原審議監

教育センター
所長

教育総務
課長

子育て支援
課長

中央子ども家
庭支援セン
ター所長

企画部
正池審議監 企画課長

学校教育
課長

体育保健
課長

学校施設
課長

子ども入園
課長

保育・幼児
教育課長 スポーツ振興
課長

人権・同和教育
課長

文化財
課長

社会教育
課長

障害福祉
課長

文化振興
課長 国際課長

美術振興
課長

商工労政
課長

公園緑地
課長

生活福祉
課長

傍聴席

傍聴席

傍聴席

傍聴席

傍聴席

傍聴席

入口

令和5年度 大分市教育大綱・大分市教育ビジョン関連事業報告の概要

新規事業

拡充事業

重点事業(継続)

(市)・・・市長部局

教育大綱 目標	教育ビジョン 重点施策	番号	事業名	事業の概要	事業実績(令和5年度)	担当課
目標1 次代を担う人材育成	小中一貫教育の推進	1	大分市小中一貫教育推進事業	「確かな学力の定着・向上」、「豊かな心の育成」、「健やかな体の育成」をバランスよく推進し、自ら学び自ら考える力などの生きる力を育成する上から、義務教育9年間を見通した系統的な教育を行うとともに、小中学校間の円滑な接続を図る小中一貫教育を推進する。	市内全小中学校等において、学校や地域の特色を生かし、9年間を見通した系統的な教育課程の編成、実施、改善の取組を推進した。公開研究発表会については、王子中学校区及び大東中学校区において実施した。加えて、小中一貫教育推進フォーラムについては、城東中学校区及び東陽中学校区の取組を市内各学校に情報提供し、研究内容や成果の還元を行う。(2月21日実施予定)	学校教育課
		2	教科指導マイスター派遣事業	経験豊富で実績のある退職教職員を「教科指導マイスター」として中学校に派遣し、国語科、社会科、数学科、理科、英語科の具体的な授業場面において担当教員へ指導・助言を行う。	17名の「教科指導マイスター」を中学校に派遣し、国語科、社会科、数学科、理科、英語科の具体的な授業場面において担当教員へ指導・助言を行った。 【派遣実績】 教科指導マイスター1人当たりの学校訪問回数：月平均14.4回(令和5年12月末現在) 【配置状況】 国語科4名、数学科4名、理科3名、社会科3名、英語科2名	学校教育課
	確かな学力の定着・向上	3	大分っ子基礎学力アップ推進事業	児童生徒の基礎学力の向上に向け、小学校4校と中学校2校を「基礎学力向上研究推進校」に指定し、教科指導における実践的な研究を進めるとともに、市内全小中学校等を対象に、標準化された学力調査を実施する。	基礎学力向上研究推進校の西の台小学校、鷺野小学校、原川中学校について、公開研究発表会を行い、研究成果を他校に還元した。市内全小中学校等を対象に、令和6年1月16日に標準学力調査を実施した。 【標準学力調査実施教科】 小4：国語、算数、理科 中1：国語、社会、数学、理科、英語	学校教育課
		4	イングリッシュ・アドバイザー派遣事業	英語教育に関する専門的な知識と技能を備えるとともに、教職経験又は外国語指導助手経験が豊富で実績がある退職教員等を「イングリッシュ・アドバイザー」として各小学校及び義務教育学校に派遣し、英語教育に関する指導・助言を行い、教員の授業力を向上させることにより、児童の学力の定着・向上を図る。	小学校専科教員が配置されていない小学校46校に対して、延べ298回(2学期末時点)訪問し、第5・6学年の英語の授業において、延べ780回(2学期末時点)のティーム・ティーチングや英語教育に関する指導・助言を行うことで、小学校教員の英語教育に係る授業力の向上及び児童の学力の定着・向上を図った。	学校教育課
	豊かな心の育成	5	学校図書館活性化事業	各小中学校において学校図書館の司書業務を支援する「大分市学校図書館支援員」を配置することにより、児童生徒の豊かな感性や情操を育む読書活動を推進し、読書に親しむおいたっ子を育てる教育活動の充実を図る。	1校専任40名、2校兼任20名の計60名を市内全小中学校等に配置し、児童生徒の読書指導のための利用促進や学校図書館における環境整備等の充実を図った。	学校教育課
	健やかな体の育成	6	民間プール活用委託事業	近隣に民間プールがあり、学校プールの建築経過年数の古い学校における水泳の授業を、当該民間プールを所有するスポーツクラブやスイミングスクール等に委託する。児童に対して指導員による専門的な指導を実施するとともに、プールの水質管理等に係る教職員の負担軽減を図る。	大分市立金池小学校と大分市立東植田小学校において、近隣の民間プールを活用した水泳授業を実施した。	体育保健課
		7	歯と口の健康づくり事業	歯みがき指導、食に関する指導に加え、むし歯予防効果が高いフッ化物洗口を導入することにより、学校における歯と口の健康づくりを推進する。	フッ化物洗口については、6月より全大分市立小中学校において実施した。歯みがき指導については、歯科衛生士を派遣し、小学校3年生、5年生、中学校1年生を対象に全校で実施した。	体育保健課
	社会の変化への対応	8 (市)	青少年国際理解推進事業	市内小学生が留学生とともに、簡単な英会話を楽しみながら、「なぞ解き」等を行う体験型のイベントを開催する。与えられたミッションを共有しながら活動および交流をする体験を通じて、子どもたちが外国人に親しみをもち、世界や多文化共生に目を向ける機会を創出する。	1. 開催日時：令和5年9月9日(土) ①10:45～12:00 ②13:30～14:45 ③15:30～16:45 2. 開催場所：アートプラザ 2階 アートホール 3. 定員：96名 4. 申込者数：98名 5. 参加者数：84名 (応募総数98名のうち、キャンセル14名) 6. 内容： 留学生と一緒に謎解きなどをしながら、簡単な英語を使って異文化交流をするイベントを行った。	(市) 国際課
		9 (市)	中学生オースティン市派遣事業	市内中学生を姉妹都市オースティン市に派遣し、海外での異文化体験、現地での交流を通じて国際的視野を広げ、将来の国際化社会を担うグローバル人材の育成を目指すとともに、本事業を通じて姉妹都市間の親善を深めていく。	【実施状況】 以下の内容での実施に向け準備中。 1. 派遣期間：令和6年2月24日(土)～3月5日(火) 2. 参加者：市内中学生6名 ※引率職員2名 3. 内容：ホームステイ体験しながら、語学学校で英語を学んだり、現地学生との交流、市内見学などの課外活動を通じて異文化を体験する。 4. その他：現地で活動するオースティン大分姉妹都市委員会に活動のアレンジ、サポートを依頼。	(市) 国際課

新規事業

拡充事業

重点事業(継続)

(市)・・・市長部局

教育大綱 目標	教育ビジョン 重点施策	番号	事業名	事業の概要	事業実績(令和5年度)	担当課
目標1 次代を担う人材育成	社会の変化への対応	10 (市)	ハーバード大学生との交流事業	一般社団法人Summer in JAPAN(サマーインジャパン 略称SIJ)が主催する英語のサマースクール「サマーインジャパン」では、ハーバード大学生が、世界各国から応募する生徒へ講義などを行っている。大分市とSIJが連携し、ハーバード大学生と市内小・中学生が英語を使って交流する「SWIM」を開催する。 ※SWIMとは、“Summer Workshop for Immersive Multiculturalism”(多文化にどっぷりつかると夏ワークショップ)の頭文字をとったもの。	1. 実施日: 交流会:令和5年8月6日(日) 事前英語講座:令和5年7月15日(土) 2. 参加人数:75名(定員80名/申込者数163名) (小学3年生～中学3年生、初級、中級の2コース) 3. 会場: J: COMホルトホール大分 3階302・303会議室 4. 実施内容: 廣津留すみれさんによるプレゼンテーション 英語ワークショップ(作文、スピーチ) 今年目標:英語コミュニケーションを通して語学力・コミュニケーション能力や主体性・積極性を育み、国際社会で活躍する人材を育てる。	(市) 国際課
		11	外国語指導助手招聘事業	小学校における外国語活動や、小中学校における英語科の授業及び国際理解教育の授業において、ALTを活用することにより、児童生徒が外国語やその背景にある文化等に触れ、外国語学習に対する興味・関心・意欲を高め、英語でコミュニケーションを図る資質・能力の育成を図る。	JETプログラムのALT26名と民間派遣事業者のALT5名の合計31名を各小中学校及び義務教育学校に派遣し、学級担任または教科担当が英語の授業で活用することを通して、児童生徒の英語でコミュニケーションを図る資質・能力の育成を図っている。 【外国語指導助手(ALT)を活用した年間総授業時間数】 22,023時間(令和4年度)→15,916時間(令和5年2学期末時点)	学校教育課
	特別支援教育の充実	12	特別支援等教育活動サポート事業	学習や生活指導上、特に配慮が必要な児童生徒が在籍する学校に補助教員を配置し、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導を行う。	小学校に116名(義務教育学校前期課程を含む)、中学校(義務教育学校後期課程を含む)に24名の補助教員を配置し、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細やかな指導を行った。	学校教育課
		13	特別支援教育アドバイザー派遣事業	小中学校及び義務教育学校に「特別支援教育アドバイザー」を派遣し、特別支援学級担任及び通常の学級担任等に対し、特別支援教育に関する指導・助言を行い、教育上特別の支援を必要とする児童生徒への指導・支援の充実及び特別支援学級担任や特別支援教育コーディネーター等の専門性の向上に努め、校内支援体制の充実を図る。	特別支援教育アドバイザー3名を市内3校に配置し、計画的に派遣した。継続して授業観察等を行い、特別支援学級担任や特別支援教育コーディネーターに指導・助言を行うことにより、指導方法や支援方法、教室環境等の専門性の向上を図ることができた。 【指導内容件数】(令和5年12月末時点の累計) ・9,468件(令和4年度)⇒7,421件(令和5年度)	教育センター
	幼児教育の充実	14 (市)	大分市にこここ保育支援事業	認可外保育施設を利用し、保育の必要がある第2子以降3歳未満児の保育料を令和6年4月から無償化する(上限3万5千円)。	令和5年10月に認可外保育施設に対する説明会を開催。保護者に対しては施設を通じた案内、市のホームページや市報、CATV等での周知を行った。 また、認定作業等に使用するシステム開発を進めている。 令和6年1月から認定申請の受付を開始しており、令和6年4月から無償化開始予定。	(市) 子ども入園課

令和5年度 大分市教育大綱・大分市教育ビジョン関連事業報告の概要

新規事業

拡充事業

重点事業(継続)

(市)・・・市長部局

教育大綱 目標	教育ビジョン 重点施策	番号	事業名	事業の概要	事業実績(令和5年度)	担当課
目標2 学びのセーフティネット の構築	全ての子どもの学びの 保障	15	中学生学校給食費無償化事業	大分市立中学校に在籍する中学生の学校給食費を令和5年度3学期の給食提供分から無償化する。	食費や教育費等の負担が大きくなる中学生の学校給食費を無償化するため、例規の一部改正、システム改修、保護者への周知などを行い、和5年度3学期の給食提供分から市立中学校に在籍する生徒の学校給食費を無償化した。	体育保健課
		16 (市)	医療的ケア児に対する移動支援事業	喀痰吸引、酸素療法、人工呼吸器による医療的ケアが必要となるため、通学等が困難な状態にある医療的ケア児に対して、一定の研修を修了した介護職員等が、医療的ケアや見守りを行うことで、保護者の身体的・精神的負担軽減を図る。	令和5年9月に大分市教育センター及び市内の各支援学校へ、令和5年10月には、医療的ケア児を担当する相談支援専門員に対し、事業概要の周知を図った。 利用実績なし(令和6年1月末時点) 現在、1名の保護者と、医療機関・学校・相談支援専門員などが利用に向け調整中。	(市) 障害福祉課
		17	大分市奨学資金拡充検討事業	人口減少や少子高齢化等の社会課題への対応策の一つとして、修学困難な学生の負担軽減と大分で活躍する人材の育成・確保を目的に、新たな奨学資金事業の導入に向けた調査・検討を行う。	令和5年8月の第1回検討委員会以降、合計7回の検討委員会を開催し、新たな奨学資金制度の導入に向けた調査・検討を行った。また、令和5年7月には市内の高校生や保護者に対しアンケート調査を実施し、12月には検討委員会より提出された中間報告書を基にパブリックコメントを実施し、検討委員会より令和6年2月に最終報告書の提出を受けた。	学校教育課
		18 (市)	市立認定こども園設置事業	「大分市立幼稚園及び保育所の在り方の方針」に基づき、市立の幼稚園と保育所の一体化を図り、幼児教育と保育を一体的に提供するため、原則として地区公民館区域ごとに市立の幼保連携型認定こども園を設置するもの。 令和3年4月に「のつはる認定こども園」、令和4年4月に「さかのせき認定こども園」、令和5年4月に「かないけ認定こども園」を設置しており、令和6年度は「しんかすがまち認定こども園」の設置を目指す。	令和5年9月より工事着工し、令和6年度の開園に向け、予定通りに事業が進捗している。	(市) 保育・幼児教育課
		19	いじめ・不登校等未然防止対策事業	学級集団検査(hyper-QU)を行い、児童生徒や学級の現状及び課題を的確に把握し、いじめ・不登校等の未然防止につながる学級集団作り等に活用する。	hyper-QU検査を年間2回、全小学校(第4学年～第6学年)、全中学校(第1学年～第3学年)、義務教育学校(第4学年～第9学年)において実施した。各学校においては、年2回の実施を通して、児童生徒や学級の状況の変容を把握するとともに、分析結果を具体的な学級集団の改善に活用するなど、生徒指導や学級経営に役立てることができた。	学校教育課
		20	不登校児童生徒支援事業	学校に登校はできるが教室にはいけない児童生徒が教室復帰したり、登校に無気力さや不安を抱える児童生徒が安心して登校したりできるよう支援や援助をする目的で、中学校及び義務教育学校にスクールライフサポーター(各校1名)を配置する。	生徒指導や教育相談に関する専門的な知識と技能を備えた退職教職員をスクールライフサポーターとして計12校に配置し、児童生徒が安心して通える居場所を作り、学級復帰や社会的自立に向けた支援を行った。	学校教育課
		21 (市)	子育て短期支援事業	子育て短期支援事業は、保護者が病気、出産、育児疲れ等で子どもの世話ができない場合に、子どもを一時的に預かるもので、市内の児童養護施設に対して、事業専用の居室の整備や専従職員の配置に必要な費用の一部を支援することで安定的な提供体制の確保を図る。	・専用居室の整備については、児童養護施設森の木が実施する事業専用居室の整備に対し補助を行う。 ・専従職員については、児童養護施設小百合ホームに委託し令和5年9月から本市の事業専従職員を配置している。 【延利用人数】 令和4年度 ショートステイ…126人 トワイライトステイ…45人 令和5年度(12月末時点) ショートステイ…149人 トワイライトステイ…63人	(市) 子育て支援課
		22	スクールソーシャルワーカー活用事業	不登校をはじめ、いじめ・暴力行為・児童虐待など生徒指導上の課題への対応が求められる中、行政や関係機関と連携した相談活動など包括的な支援を行うため、スクールソーシャルワーカーを効果的に配置し、児童生徒のおかれた様々な環境に働き掛けるとともに、学校における教育相談体制の整備、充実を図る。	会計年度任用職員のスクールソーシャルワーカー(以下、「SSW」という。)21名を市立の全小中学校及び義務教育学校に配置した。また、任期付正規職員の主任SSW2名を教育センター及び中央・東部・西部子ども家庭支援センターに横断的に配置した。 【対応事案件数】(令和5年12月末時点の累計) 1,732件(令和4年度)⇒1,484件(令和5年度)	教育センター

新規事業

拡充事業

重点事業(継続)

(市)・・・市長部局

教育大綱 目標	教育ビジョン 重点施策	番号	事業名	事業の概要	事業実績(令和5年度)	担当課
目標2 学びのセーフティネット の構築		23	日本語指導等支援事業	各学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒等の学校生活への円滑な適応を図るため、日本語指導を行う講師や日本語指導専任指導員、通訳を各学校に派遣する。	日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校に、日本語指導専任指導員又は民間の日本語指導講師を派遣し、適切な指導や支援を行い、学校生活への円滑な適応を図った。また、日本語の理解が十分でない保護者に対しては、民間の通訳者を派遣して就学相談及び進路指導等に取り組んだ。 また、日本語指導に係る連絡会を設定し、日本語指導専任指導員から日本語指導講師への引継ぎや情報共有を図るとともに、7月と11月に外部講師を招いて指導技術向上のための研修会を実施した。 【活用状況】 日本語指導専任指導員2名・・・対象児童生徒18名 日本語指導講師14名・・・対象児童生徒26名、延べ指導回数557回、1人当たりの平均指導回数23.2回 通訳者2名・・・対象保護者3名、延べ通訳回数1回 (令和5年12月末時点)	学校教育課
		24	特別支援教育メディカルサポート事業	日常的に痰の吸引などの医療的ケアを必要とする児童生徒に対して、訪問看護ステーションから看護師を派遣し、医療的ケアを実施することで児童生徒の安全な学校生活及び保護者の負担軽減等、合理的配慮を図り、児童生徒の教育機会を保障する。	小学校4校8名、中学校2校2名(導尿、喀痰吸引、ヘパリン生食通水、血糖値の測定とインスリンポンプの操作)最大週5日派遣した。 喀痰吸引は最大8時間、導尿は対象となる児童生徒の状況に応じて、1日1回又は1日2回実施、時間は1回につき30分以内、ヘパリン生食通水及びインスリンポンプの操作は1日1回30分以内の利用であった。 6事業所と委託契約を結び、看護師を派遣した。 【利用状況】(令和5年12月末の時点) ・実施回数 1,571回	教育センター
		25 (市)	医療的ケア児教育・保育事業	日常生活及び社会生活を営むために恒常的に医療的ケアを受けることが不可欠である児童が在籍している特定教育・保育施設に訪問看護ステーションから看護師を派遣し、医療的ケアを実施することにより、就学前の子どもの安全な集団保育及び教育活動の確保並びに保護者の負担軽減を図り、もって児童福祉の向上及び教育機会の保障に寄与する。	市立保育所2園2名、私立保育所1名、市立認定こども園1名、私立認定こども園2園2名の計6名が利用中。 医療的ケアの内容は、経管栄養、導尿、腹膜透析チューブ出口部のガーゼ交換、血糖測定と低血糖時の対応とインスリン投与補助であり、2事業所と委託契約を結び、看護師を派遣して対応している。 経管栄養は1日1回1時間以内、導尿は1日1回30分以内、腹膜透析チューブ出口部のガーゼ交換は1日1回30分以内、血糖測定と低血糖時の対応とインスリン投与補助は1日2回1回あたり30分以内の利用である。	(市) 保育・幼児教育課

新規事業

拡充事業

重点事業(継続)

(市)・・・市長部局

教育大綱 目標	教育ビジョン 重点施策	番号	事業名	事業の概要	事業実績(令和5年度)	担当課
目標3 質の高い学びを実現する 教育環境の整備	時代の変化に対応した 教育環境の整備	26	小中学校特別教室等空調設備整備事業	児童生徒及び教職員に望ましい学習・生活環境及び就労環境を提供することを目的に、特別教室(音楽室、図書室除く)及び体育館に空調設備を整備する。	PFI等導入可能性調査、事業手法の決定	学校施設課
		27	明治小学校施設整備事業	児童数が増加傾向の明治小学校において、校舎の改築やグラウンド整備等、一体的な施設整備を行い、教育環境の向上及び敷地の有効活用を図る。	地質調査業務の実施、事業手法の決定	学校施設課
		28	小中学校施設長寿命化改修事業	「大分市教育施設整備保全計画」に基づき、建物を築80年まで使用するため、小中学校施設の長寿命化改修を行う。	・大道小学校(体育館) 改修工事 ・穂田小学校(体育館) 改修工事 ・鴛野小学校(体育館) 改修工事 ・判田中学校(体育館) 改修工事 ・大在小学校(体育館) 設計 ・戸次小学校(体育館) 設計 ・田尻小学校(体育館) 設計 ・城南中学校(校舎・プール等) 事業者決定 ※設計・施工一括発注方式	学校施設課
		29	大在東小学校施設整備事業	大在中学校区の人口増加に伴い、大在小学校及び大在西小学校の学級数の増加が今後も見込まれることから、通学区域を再編し、分離新設校を整備する。敷地内に児童育成クラブ等を含めた一体的な施設整備をデザインビルド方式(設計・施工一括発注)にて実施し、令和6年4月の開校を目指す。	校舎等の建築工事	学校施設課
		30	賀来小中学校施設整備事業	大分市初の小中一貫教育校として平成19年に開校した賀来小中学校について、中学校北校舎の長寿命化改修に併せて、老朽化が進んでいる小学校南北校舎及び中学校南校舎を解体の上、中学校敷地に該当3校舎を一体整備することで、教育環境の向上を図る。	建物の耐力度調査、埋蔵文化財調査の実施	学校施設課
		31	学校施設使用許可事務委託事業	「大分市立学校における働き方改革推進計画-第二次-」に基づき、学校における教職員の働き方改革を推進するため、学校施設使用許可事務の一部を学校以外の団体等に委託することで教職員の事務負担軽減を図る。	委託校数:13校【令和6年1月末時点】	学校施設課
	32	運動部活動総合活性化事業	地域の高度な指導力を持つ人材を運動部活動に活用することにより、生徒の多様なスポーツニーズに応え、運動部活動の実施体制の整備を図るとともに指導者の資質向上並びに適切な運動部活動の運営に寄与する。また、トップアスリートによる実技講習会を開催し、生徒に運動する楽しさ・喜びを味わわせ生涯スポーツの基礎を培い、競技力の向上につなげる。	【令和6年2月7日時点】 外部指導者人材バンク登録者数 326名 登録者のうち、指導を行っている指導者数 221名 特別外部指導者 18校に37名を配置	体育保健課	
	33	教職員指導力向上推進事業	教職員としての使命感や職務遂行のために必要な専門的知識や技能、広く豊かな教養、これらを基盤とする実践的指導力の向上を図るため、キャリアステージに応じた体系的かつ効果的な教職員研修を企画、運営する。	「基本研修」「職能別研修」「専門研修」「特別研修」からなる研修講座をそれぞれのキャリアステージにおける育成指標を踏まえ体系的に位置付け、研修を実施した。実施方法等については、研修効果を鑑み、年2回の「大分市教職員研修等検討会」等において協議を重ねながら工夫改善を行った。 【実績】・研修等実施回数 216回(令和6年1月末時点) ※オンライン型実施率 18% ・ポータルサイト(T-LABO)における教育情報等の配信数 475本(令和5年12月末時点) ※T-LABOアクセス数 29,021(R5.12月末時点)	教育センター	

令和5年度 大分市教育大綱・大分市教育ビジョン関連事業報告の概要

新規事業

拡充事業

重点事業(継続)

(市)・・・市長部局

教育大綱 目標	教育ビジョン 重点施策	番号	事業名	事業の概要	事業実績(令和5年度)	担当課
目標3 質の高い学びを実現する 教育環境の整備		34	スクールサポートスタッフ配置事業	教職員の事務負担を軽減し、子どもと向き合うための時間を確保するため、スクールサポートスタッフを配置する。	大分市内の全小・中・義務教育学校(分校を除く)に、81名のスクールサポートスタッフを配置し、授業で使用する学習プリント等の印刷及び配布準備や、授業準備及び片付け等を行うことにより、教職員の事務負担の軽減を図った。	学校教育課
		35	部活動指導員活用事業	中学校に「部活動指導員」を配置し、同指導員による単独指導と大会等への単独引率を可能とすることにより、部活動の充実、活性化及び教員の部活動における負担軽減を図る。	市内中学校に部活動指導員を配置し、生徒の能力に応じた適切な指導を行うとともに、教員の部活動に係る負担軽減を図る。 【令和5年度 市内中学校19校に31名を配置】	体育保健課
	地域とともにある学校 づくりの推進	36	学校評議員・学校運営協議会	各学校の運営及び運営への必要な支援に関して協議する機関として、学校運営協議会を各学校の実情に応じて設置する。	学校運営協議会制度等を活用し、「地域とともにある学校づくり」の推進に向けて、保護者や地域住民等の学校運営への参画等を進めることができた。 【学校運営協議会】 小学校47校、中学校25校、義務教育学校1校 計73校 【学校評議員】 33名	学校教育課
目標4 生涯学習支援体制や 家庭教育支援の充実	生涯学習支援体制の 充実	37	地区公民館施設整備事業(鶴崎・植田)	「大分市公共施設等総合管理計画」及び「大分市教育施設整備保全計画」に基づき、地区公民館の長寿命化改修を実施し、施設の利便性の向上及び機能充実を図る。	鶴崎公民館については既存公民館の集会室と調理室、スロープ周辺の改修工事を行っており、3月に完了予定である。 植田公民館については、改修工事に向けた設計業務を行っており、3月に完了予定である。	社会教育課
		38	のつはる西部の楽校管理運営事業	のつはる西部の楽校(旧野津原西部小学校)において、自然に囲まれた美しい景観を活かし、合宿や研修、レクリエーション等による利用を通じて、人々の交流や社会教育の推進を図る。	【令和5年12月末時点】 宿泊利用者:50団体855名 日帰り利用者:67回834名	社会教育課
		39	関崎海星館施設整備事業	天文分野に関する学習の場や佐賀関の自然や豊予海峡を臨む景色が堪能できる憩いの場である関崎海星館について、施設の長寿命化及び機能の強化を図る。	・外構工事(4月～10月) ・ネーミングライツ契約締結(6月) 名称:JX金属 関崎みらい海星館 ・リニューアルオープン(7月) 来館者数:31,784名(令和5年12月末) ・完成記念式典(11月) 関係者約50名	社会教育課
		40	市民図書館管理運営事業	市民の読書活動や生涯学習を推進するため、読書環境のさらなる充実と利用促進を図るための事業を展開するとともに、学校、地区公民館、関連部署等との連携による生涯学習支援体制の整備を図る。	【利用機会の少ない人への利用拡大に向けた取組(新規)】 ・高齢者向けブックリストの作成 ・バリアフリーイベント ・若者向け新規イベント「本の選挙」 【参加型事業の実施(新規)】 ・児童書のリサイクルフェア ・本の座談会 ・図書館活用講座 【図書館情報システムの更新等】 ・令和6年4月1日稼働に向けて契約締結完了 ・電子書籍導入にかかる他自治体調査を実施	社会教育課
	学習機会や内容の 充実	41	おおいたナイトスクール事業	さまざまな理由により、中学校で十分に学べなかった人や、生涯学習として中学校程度の学習内容を学び直したい人、大分の生活、文化や日本語を学びたい人に対して学習の機会を提供する。	植田公民館、コンパルホール、鶴崎公民館の3会場で実施した。 【受講者数】※申込締切時 ○植田公民館(火) 英語(中学2年程度)19人、国語(中学2年程度)10人 ○コンパルホール(水) ふるさと知ろう科24人、数学(中学1年程度)21人・国際科7人 ○鶴崎公民館(木) 英語(中学1年程度)29人、国語(中学1年程度)18人	社会教育課
	42 (市)	子どもの学習支援事業	「生活保護受給世帯」及び「就学援助受給世帯」の中学生を対象に、学習塾にかかる費用の月額1万円(3年生に限り、7・8・12・1月は月1万5千円)を上限として一部助成し、子育て世帯の負担軽減を図り、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、子どもたちに学力を向上するための機会を提供する。	【指定学習塾数】221ヶ所(令和6年2月1日時点) 【決定者数】793人(令和6年2月1日時点) 【述べ利用者数】5,193人(令和5年12月末時点) ※遡り請求があるため、今後数字に変動有	(市) 生活福祉課	

令和5年度 大分市教育大綱・大分市教育ビジョン関連事業報告の概要

新規事業

拡充事業

重点事業(継続)

(市)・・・市長部局

教育大綱 目標	教育ビジョン 重点施策	番号	事業名	事業の概要	事業実績(令和5年度)	担当課
目標5 地域における子どもの 健全育成の充実	地域活動の充実	43	おおいたふれあい学びの広場推進事業	学校を中心とした身近な場所で、地域の指導者や団体等との交流を通じ、体験活動を行う。	市内27校区で子どもの体験活動を中核とした事業を実施した。 27校区の事業主催団体に対し、活動回数に応じた補助金を交付し、活動を支援した。 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、実行委員会がなかなか立ち上がらず、2校区での活動が中止となった。	社会教育課
		44 (市)	えひめ・おおいた交流事業	豊予海峡を挟んだ愛媛県南予地方、大分県中部地域(以下、圏域という)の18自治体で結成した「えひめ・おおいた交流事業実行委員会」の事業の一つとして、圏域の将来を担う小学生を対象に小学生相互交流事業を実施し、農家や古民家等での宿泊、農山漁村地域の伝統的な生活体験、地域の特徴的なスポーツやアクティビティの体験を通じて、地域の人々や同世代との交流を楽しみ、それぞれの土地の魅力を味わってもらうことで、将来にわたり活気のある魅力的な圏域の推進を図るもの。	開催日: 令和5年7月29日(土)、7月30日(日) ※1泊2日 場 所: 愛媛県八幡浜市、西予市 参加人数: 愛媛県側 11名、大分県側 25名(大分市からは5名参加) 内 容: 地引網体験、農村漁村生活体験民泊、シーカヤック体験	(市) 企画課
	45 (市)	児童育成クラブ事業	就労などにより保護者が昼間家庭にいない小学校の児童を対象として、放課後に適切な遊びや生活の場を提供し、仕事と子育ての両立支援と児童の健全育成を図る。	児童育成クラブについては、令和6年度開校予定の大在東小学校でも新たに児童育成クラブを開設する予定としており、運営委員会の設立や指導員の確保等の準備を進めている。現状では、建物および設備等が完成していないため、ハード面では、来年度4月1日からの児童の受入れに向け、随時準備を進めていく予定としている。放課後児童支援コーディネーターの巡回相談や指導員対象の研修会を計画的に開催するなど、クラブへの支援を進めることで、質・量の両面からの充実を図っていく。	(市) 子育て支援課	
	46	青少年育成事業(中央補導活動事業)	大分市青少年補導員が気になる行動への声かけや商業施設からの情報収集を積極的に行い、子どもの非行防止に努める。	市内中心部のゲームセンターやカラオケ、商業施設等を巡回し、大分市青少年補導員が気になる青少年へ声かけをするとともに、商業施設からの情報収集を積極的に行い、子どもの非行防止に努めた。 ・市民補導員による中央補導を月10回実施 ・学校補導員による夜間補導を月4回実施	社会教育課	
目標6 文化・芸術を生かした まちづくり	美術の振興と発信	47	新たな知の拠点整備事業	「アートプラザのあり方及び周辺エリア整備基本構想」(令和3年3月策定)における整備方針に掲げる、磯崎新氏関係資料等を公開・閲覧できる場の拡充、幅広い世代の市民や研究者等が集い学ぶ場の提供、デジタルアーカイブを構築・公開し、資料活用の促進等を踏まえた施設の適切な維持管理を図り、「新たな知の拠点整備概要」(令和5年2月策定)における機能と事業展開の実現を目指す。	磯崎新氏の追悼行事に併せて、遺族から同氏がデザインした家具及び愛蔵の書籍などの資料収集ができた。さらに、同氏の活動を彷彿させる遺品など貴重な資料の本市への譲渡について、現在、遺族と協議中である。このことから「新たな知の拠点整備基本計画」の核となる資料の収集、展示計画を見直す必要が生じたため、基本計画の策定の着手を延期している。寄贈書籍のデータ化は今年度中終了予定。なお、磯崎氏関係資料の調査、収集、データ化は今後も取り組んでいく。	美術振興課
		48 (市)	アートを活かしたまちづくり事業	文化・芸術の持つ創造性を地域活性化と産業振興に活かすとともに、アートの力を利用して地域の魅力づくりや市民の地域を誇る気持ちの醸成、創造的な人材の育成や地域経済の活性化を図る。	令和7年度のアートフェスティバルの開催に向けて準備を段階的に整えるため、新規パブリックアート作品を制作した。 ・ウォールアート: 1作品 ・シャッターアート: 1作品 おおいたデザイン・エイド2023を実施。 ・デザイン経営キャンプ: 最優秀賞1点 ・次代のクリエイター発掘! ソーシャルデザインプランコンテスト: 最優秀賞1点、優秀賞1点、奨励賞3点、学生賞2点 その他、大分市美術館にて開催していた特別展と連携したトークイベントを開催。また、既存のパブリックアート作品をまとめた本事業PRマップを作成し、普及啓発を実施。	(市) 商工労政課
		49 (市)	アーティストバンク推進事業	本市を拠点に活動する文化・芸術団体や個人のアーティストの活動を支援するため、活動者及び活動・発表の可能な場所の情報をデータベース化し、双方のマッチングを図る。	①アーティストバンク専用ウェブサイト「POART」の開設(令和6年1月25日～) ②モデルイベント「アートカフェ2024」の開催(令和6年2月) ③アーティストバンク登録者数 令和6年1月現在 アーティスト73組/スポット登録69施設	(市) 文化振興課

令和5年度 大分市教育大綱・大分市教育ビジョン関連事業報告の概要

新規事業

拡充事業

重点事業(継続)

(市)・・・市長部局

教育大綱 目標	教育ビジョン 重点施策	番号	事業名	事業の概要	事業実績(令和5年度)	担当課
目標6 文化・芸術を生かした まちづくり		50 (市)	アートレジオン推進事業	人口減少や少子高齢化が進む周辺地域に市内外からアーティストを呼び込み、アートイベントや制作活動等を通して文化・芸術の振興を図るとともに、地域住民との交流を促進することで、地域活性化につなげる。	①旧小学校を活用したアトリエ利用 令和6年1月現在 旧大志生木小学校6名/旧野津原中部小学校5名 ②周辺地域におけるアートイベント ・アトリエ利用アーティストを講師としたワークショップ 令和5年8月 大南こどもアート学校(来場者数:141人) 令和5年11月 大志生木こどもアート学校(来場者数:300人) 令和6年3月 野津原こどもアート学校 開催予定 ・地域誘導型展覧会 令和5年9月16日～24日「アートレジオン・コレクション」 (来場者数:704人)	(市) 文化振興課
		51 (市)	のつはる音の森フェスティバル	年間を通して音楽が溢れ、道行く人が心とむような「音楽のまち大分」の実現するため「おおいた夢色音楽プロジェクト」を推進しており、その一環として、のつはる天空広場において、市内中学校吹奏楽部や別府アルゲリッチ音楽祭と連携した若手演奏家の発表の機会を提供することで、次世代の音楽文化の担い手の育成と地域の活性化を図る。	のつはる音の森フェスティバル2023 日にち:9月9日、10日 場所:のつはる天空広場 出演者:市内中学校・高校吹奏楽部、活水中学校・高校吹奏楽部(長崎県)、アルゲリッチ財団推薦アーティスト、市内で活動しているアーティスト など 来場者数:2467人	(市) 文化振興課
	文化財の保護・保存・活用	52	大友氏遺跡保存整備事業	約400年間豊後を支配した、戦国大名大友氏の本拠地である大友氏遺跡を将来にわたり保護、保存するため、大友氏遺跡歴史公園の計画的な史跡指定と公有化を推進し、同時に整備を行っていく。	「史跡大友氏遺跡整備基本計画(第1期)」に基づき、中心建物「大おもて」の立体復元プランの確定作業とその他の建造物の復元方法等については、大友氏館跡建造物等復元整備検討委員会を3回(6月1日、9月21日、12月22日)開催し、年度内に1回(3月29日)予定している。発掘調査では、館内北東域の約6000㎡を対象に東外郭や門の確認を進めている。唐人町跡の歴史公園整備については、公有化に向け、土地の鑑定等に着手している。	文化財課
		53	DXによる地域文化資源の継承及び活用推進事業	本市には、多くの有形・無形の文化財、史跡の他、地域の行事や伝統芸能、豊かな自然や景観・まちなみ等の「文化資源」が存在している。本事業では、これらの貴重な文化資源を次世代へと継承し、観光・教育・産業など、様々な分野へ活用していくことを目的としている。これにより、市民に対し「本市の歴史文化の魅力の再発見」、「市民の誇りと郷土愛の醸成」を促すとともに、本市の歴史文化の魅力年全国に向けて発信することが期待できる。	令和5年6月1日より「大分市デジタルアーカイブ～おおいたの記憶」の一般公開を開始するとともに、「使い方リーフレット」を作成し、関連イベントや講座などで周知のために配布を行った。公開後も市内各地域の資料の収集を実施し、デジタルアーカイブの掲載資料は1500件から1800件に増加している。内閣府の「デジタル田園都市国家構想交付金」を活用し、市内の磨崖仏6体の3D撮影を実施し、令和6年3月に公開を予定している。	文化財課
		54 (市)	大分城址公園整備・活用事業	大分城址公園は、府内城の歴史的・文化的資源を活かしながら大分市のシンボルとなる公園である。「大分城址公園整備・活用基本計画」に基づき、取り組みを進めることにより、新たな魅力を有する「歴史文化観光拠点」としての形成を図る。	令和5年度は石垣や城壁の演出照明の整備を行うとともに、昨年度に引き続き文化財に係る文献調査を実施し、事業の推進を図った。また、歴史展示スペースにおいて案内業務を再開し、情報発信を行った。	(市) 公園緑地課
		55	FUNAI文化遺産整備基金積立金	かつて「府内」と呼ばれた大分市中心部は、現在も大友氏関連史跡や豊後府内城などの貴重な文化遺産が存在している。これらの保全と整備、ならびに歴史を活かしたまちづくりの機運醸成に資するために、貴重な文化遺産の整備の一部に寄附を募ることをHPの掲載やチラシの配布、各種イベント時の周知等で図っていく。	令和5年度は、10月15日に東京で開催された在京大分市人会や10月29日・30日に開催された大友氏遺跡フェスタの現地にて寄附金受け入れと宣伝を行った。また、市内の公共施設と県内外の図書館、博物館等の施設にチラシを配布した。さらに、FUNAI文化遺産整備基金の説明リーフレットを作成し、大友館や府内城に関係する歴史講座等でチラシと共に配布し、周知を図った。	文化財課
		56	小牧山古墳群基盤整備事業	松岡地区に所在する県指定史跡小牧山古墳群は、自然に恵まれた環境の中に6基の古墳がそのままの状態で見守られており、市民の心身の健康を保つ癒しの場として、また地域の歴史に対する理解を深める学びの場として利用されている。今後は、古墳周囲の樹木を伐採し、周辺自然環境の眺望を良くするとともに、市民が利用しやすい環境整備等を行う。	6月より案内標識の設置場所について道路管理者と協議を開始した。階段・ベンチの設置については7月に県文化課と史跡の現状変更に係る事前協議を行った。11月には、案内標識の工事を着工した。並行して県文化課へ現状変更申請や市土木管理課への道路占用許可等を申請し、許可が下りた。令和6年1月に階段・ベンチ等の整備工事を開始した。今年度内にすべての工事が完了する予定である。	文化財課

令和5年度 大分市教育大綱・大分市教育ビジョン関連事業報告の概要

新規事業

拡充事業

重点事業(継続)

(市)・・・市長部局

教育大綱 目標	教育ビジョン 重点施策	番号	事業名	事業の概要	事業実績(令和5年度)	担当課
目標7 スポーツを通じた地域 活性化		57 (市)	アーバンフェスタ開催事業	スポーツ推進における新たな魅力創出として、東京2020オリンピック競技大会で若者を惹きつけたアーバンスポーツの競技人口や裾野の拡大を図ることを目的に、各種アーバンスポーツを体験・体感できるイベントを市内中心部で開催する。	OITA URBAN SPORTS FES 2023 【日時】令和5年10月8日～9日 午前11時～午後5時 【場所】お部屋ラボ 祝祭の広場 【内容】アーバンスポーツ4競技(スケートボード、BMX、3X3、ダンス)の体験会及びデモンストレーション、アーバンスポーツに関するアンケート調査	(市) スポーツ振興課
		58 (市)	大南地区スポーツ施設整備事業	平成27年大分市スポーツ推進審議会からの答申や、大南地区振興協議会から継続的な市長要望等を踏まえ、大分市の大南地区にスポーツ施設を整備し、地域で身近に利用できるスポーツ施設の環境を創出することで、大南地区ひいては本市におけるスポーツ実施率の向上や、本市のスポーツ施設配置状況における地域バランスを図る。	造成工事等の実施	(市) スポーツ振興課
		59 (市)	トップアスリート育成・支援事業	【スポーツ振興課・障害福祉課】 選手の競技活動に対する支援を行うことで、本市にゆかりのある選手が国際大会等の舞台上で活躍することで、市民のスポーツに対する興味・関心が高まり、本市におけるスポーツ振興や競技力の向上につながる。	【スポーツ振興課】 本市にゆかりがあり、大分県スポーツ協会が強化指定している選手に対し、国際大会等で活躍できるよう支援を行う。申請者数14名(令和6年1月31日現在) 【障害福祉課】 申請者数5名	(市) スポーツ振興課 障害福祉課
		60 (市)	スポーツコミッション推進事業	ラグビーワールドカップ2019大分開催及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の国際大会を開催した成果を一過性のものとせず、スポーツ合宿や大型スポーツイベントを誘致することにより、交流人口の拡大、地域経済の活性化、本市の知名度向上、市民のスポーツへの興味関心の喚起及び地域の愛着心の醸成を図る。	【ハンドボール女子日本代表】 (期間)令和5年4月29日～5月7日 27名 (場所)サイクルショップコダマ大洲アリーナ 【ハンガリー、アメリカ水球女子代表チーム】 (期間)令和5年7月8日～7月13日 44名 (場所)大分商業高等学校 屋内プール、豊後企画ワークアウト 【バレーボール堺ブレイザーズ】 (期間)令和5年7月17日～7月23日 25名 (場所)コンパルホール、サイクルショップコダマ大洲アリーナ、豊後企画ワークアウト 【日本体育大学剣道部】 (期間)令和5年8月11日～8月15日 126名 (場所)レゾナック武道スポーツセンター 【ラグビー花園近鉄ライナーズ】 (期間)令和5年10月26日～11月1日 78名 (場所)豊後企画フィールド、豊後企画ワークアウト 【ラグビークリタウォーターガッシュ昭島】 (期間)令和5年11月26日～12月1日 60名 (場所)豊後企画フィールド、豊後企画ワークアウト 【チーム甲斐合同自主トレ】 (期間)令和6年1月10日～1月24日 (場所)別大興産スタジアム他 【帝京大学女子柔道部】 (期間)令和6年2月2日～2月12日(予定) (場所)レゾナック武道スポーツセンター 【明治大学競走部】 (期間)令和6年2月(予定) (場所)レゾナックドーム大分周辺 【青山学院大学陸上競技部】 (期間)令和6年3月(予定) (場所)レゾナックドーム大分周辺	(市) スポーツ振興課
目標8 人権尊重を基盤とした 教育活動の充実	学校教育における 人権・同和教育の推進	61	教育指導一般事業 (啓発資料の作成等)	部落差別をはじめあらゆる差別の解消に向け、さまざまな人の考えや気持ちを共感的に理解できる力をはぐくむ教育の推進と充実に努める。	以下資料を作成のうえ、配付した。 ・児童生徒対象(じんけんハンドブック) ・保護者対象(学習資料「じんけん」、啓発資料「わたしも大切 あなたも大切」)	人権・同和教育課
	社会教育における 人権・同和教育の推進	62	教育指導一般事業 (人権教育推進協議会等)	人権・同和教育の解決に向け、各地区人権教育(尊重)推進協議会等との連携を強化し、市民の主体的な取組を促す学習機会の提供に努める。	13地区人権教育(尊重)推進協議会において、市民を対象にした講演会等を実施した。 【令和6年1月末現在】 ・評議員研修 25回 ・人権講演会 14回 ・地区懇談会 87回 実施	人権・同和教育課
目標9 人権尊重社会の実現 に向けた人権啓発の推 進	人権啓発の推進	63	人権フェスティバル等事業	「市民一人一人が互いに人権を尊重し合い、共に生きる喜びを実感できる地域社会の実現」へ向け、大型商業施設等において啓発活動を行う。地域住民の参加・交流を促し、人権啓発の推進を図る。	「市民一人一人が互いに人権を尊重し合い、共に生きる喜びを実感できる地域社会の実現」へ向け、イオンパークプレイス大分、J:COMホルトホール大分、お部屋ラボ祝祭の広場、地区公民館及び旭町文化センターにて、啓発活動や講演会等を実施した。	社会教育課

1 不登校対策に係る国の動向について

令和元年10月

「不登校児童生徒への支援の在り方について」文科省より通知

「**学校に登校する**」
という結果のみを目標とする
のではなく



社会的に自立することを目指す

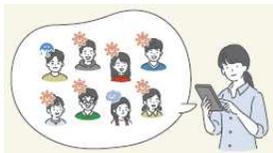
※不登校の時期が休養や自分を見つめ直すなどの積極的な意味を持つ
学業の遅れや進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクが存在する

令和5年3月

「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策について（COCOLOプラン）」文科省より通知



不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思った時に学べる環境を整える
(多様な学びの場、居場所の確保)



心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援する
(ICT活用、こども家庭庁・福祉部局との連携、保護者支援)



学校の風土の「見える化」を通して、学校を「みんなが安心して学べる」場所にする

令和5年10月

「令和4年度 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果及びこれを踏まえた緊急対策等について」文科省より通知

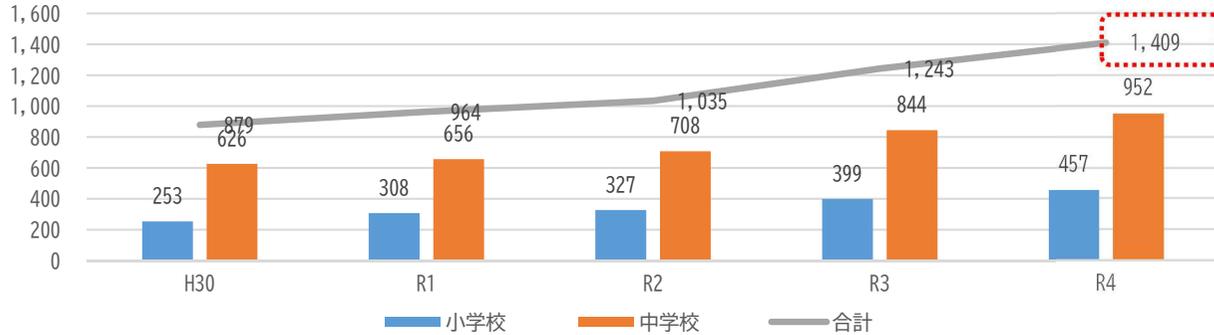
◆不登校児童生徒数（小・中学校）約 **29万9千人**
◆学校内外の専門機関等で相談・指導等
を受けていない小・中学生 約 **11万4千人**
※いずれも **過去最多**

不登校・いじめ緊急対策パッケージ

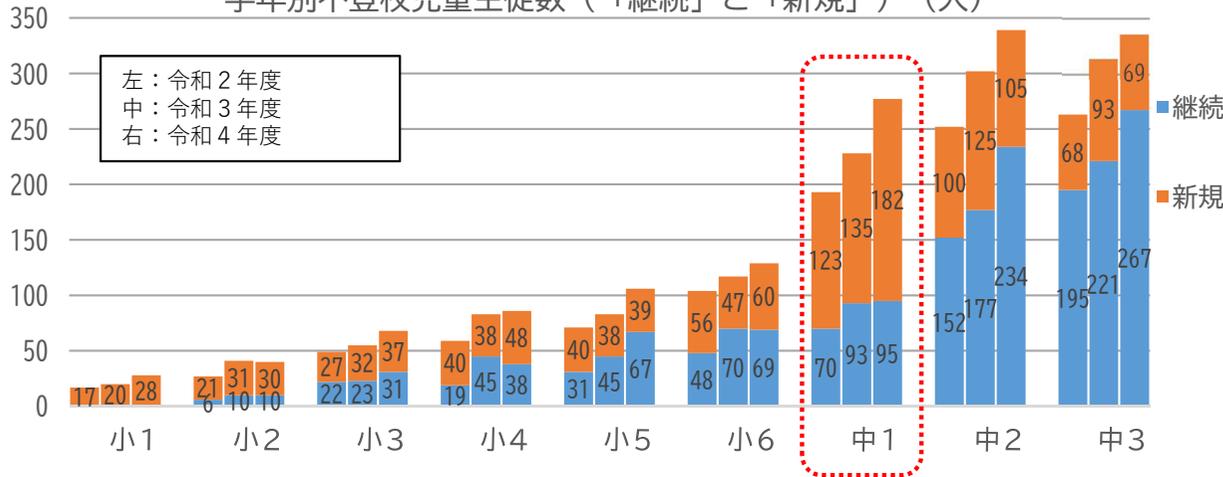
「誰一人取り残されない学びの保障」
に向けた取組の緊急強化
(「COCOLOプラン」の対策を前倒し)

2 不登校の現状（大分市）について

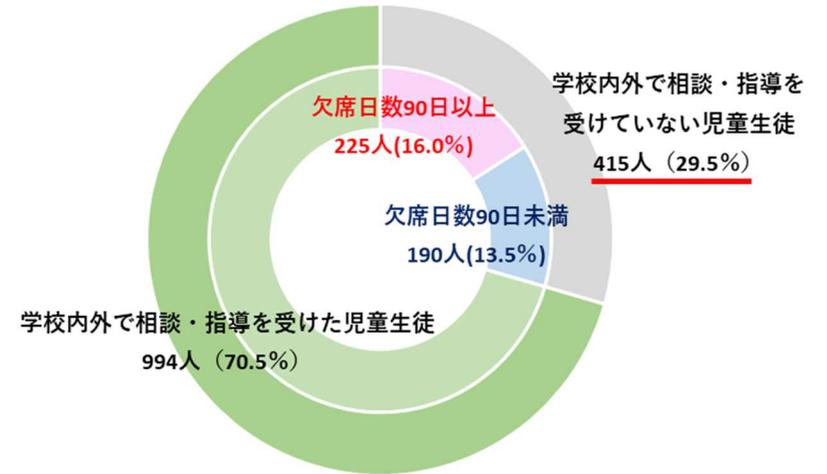
大分市立小中学校不登校児童生徒数の推移（人）



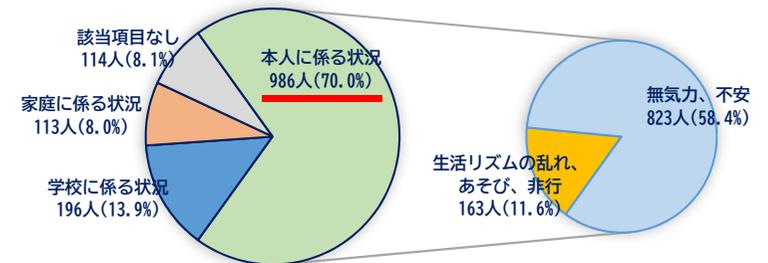
学年別不登校児童生徒数（「継続」と「新規」）（人）



【令和4年度】
不登校児童生徒の
学校内外の機関等での相談・指導等の状況



【令和4年度】
主たる不登校の要因



考察

- ・不登校児童生徒数は増加傾向にある。
- ・不登校児童生徒のうち、約3割が学校内外で相談・指導を受けていない状況にある。
- ・学校内外で相談・指導を受けていない児童生徒の半数以上が欠席日数90日以上となっている。
- ・「新規」の不登校児童生徒数は中学1年生が多い。
- ・「不登校の理由」としては、「本人によるもの」が多くを占めている。中でも、「無気力、不安」の数値が高い。

3 本市の取組について

教育委員会

学校

未然防止

- ◆いじめ・不登校等未然防止対策事業
 - ・「hyper-QU」（学級集団検査）を年2回実施
小学校4年生から中学校3年生
 - ・児童生徒や学級の現状及び課題を把握・改善し、個別指導やより良い学級集団づくりにつなげる。

初動対応

- ◆スクールソーシャルワーカー活用事業
 - ・社会福祉等の専門的な知識・技術を有するスクールソーシャルワーカーを配置（21名）
 - ・中学校区を基本に配置し、教育相談体制の充実を図る。
 - ・初動対応に限らず、適宜対応

校内支援

学校には行けるが
教室に行けない

- ◆スクールライフサポーター活用事業
 - ・生徒指導・教育相談に関する専門的な知識と技能を有する退職教員等を中学校11校と義務教育学校に1名ずつ配置
 - ・学校には登校できるが教室に行けない児童生徒に対し、別教室を利用した支援・援助を行う。

校外支援

学校には行けないが
外出はできる

- ◆教育支援教室「フレンドリールーム」 & 「おでかけフレンドリールーム」
 - ・フレンドリールームは教育センターに設置
 - ・おでかけフレンドリールームは公民館に支援員等が出向き、学習支援等を実施

家庭支援

外出できない

- ◆訪問相談（メンタルフレンド）
 - ・訪問相談員（大学生のボランティア）が家庭を訪問し、話し相手や遊び相手として触れ合う中で、児童生徒の自主性や社会性の伸長を図り、社会的自立を促す。

◆魅力ある学校づくり

- ・いじめ等の問題行動を許さない学校づくり
- ・学習状況に応じた指導や配慮
- ・生活習慣づくり

◆不登校対策委員会をはじめとする組織的対応

- ・電話連絡や家庭訪問による状況把握
- ・学習支援計画や支援策の検討
- ・市教委と情報共有

◆チーム学校での相談支援

- ・スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーによる相談支援
- ・管理職や養護教諭による相談支援

◆関係機関との連携

- ・フリースクールなど、子どもの居場所となる関係機関との情報交換
- ・市長部局及び教育委員会と適宜情報共有

◆ICTを活用した不登校支援

- ・児童生徒一人1台端末を活用した学習等の支援

4

今後の不登校対策について

課題	対応方針(案)
<p>不登校の理由の約7割が本人に係る状況であるとともに、支援につながっていない不登校児童生徒が約3割という状況を踏まえ、改めて現状分析を行い、適切な支援策を検討する必要がある。</p>	<p>→ 不登校児童生徒情報の共有、関係機関等との連携 教育委員会が行っている支援策の見直し・改善</p>
<p>学校には行けるが教室に行けない児童生徒がいるものの、校内支援を行う人材が不足している。</p>	<p>→ スクールライフサポーターをはじめとする、支援人材の確保</p>
<p>個々のニーズに応じた受け皿として、学校外も含め、多様な学びの場や居場所を確保していく必要がある。</p>	<p>→ 学びの多様化学校の調査研究 地域における居場所づくりの検討（市長部局と連携） フリースクール等の民間施設との連携</p>
<p>家庭内における支援として、一人1台端末を活用したオンラインによる支援機能を強化する必要がある。</p>	<p>→ デジタルドリルの活用 メタバースの活用 オンライン授業の配信</p>
<p>小学校1年生で不登校になる児童が生じているとともに、小学校と比較して中学校の不登校出現率は高くなっている。学習指導や生徒指導に係る学校の組織力及び教職員の指導力を向上していく必要がある。</p>	<p>→ 幼保小連携の推進 小中一貫教育の推進 「児童生徒理解」「学級経営」等に係る研修の充実（教職員の言葉がけや日常的な見取りのルール作り等）</p>

